

平成25年9月19日

保護者のみなさまへ

大阪市立緑中学校  
校長 廣瀬 文雄

## 非常災害時等の臨時休校について

秋冷の候、皆様方にはますますのご健勝のことと存じます。

平素は本校教育活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、気象庁が8月30日に「特別警報」の運用を開始したことに伴い、警報が出たときの臨時休校の判断基準が改正されました。

臨時休校になる条件を、下記にまとめましたのでご参照ください。

### 記

#### 臨時休校となる条件

台風等で「暴風警報」もしくは「特別警報」が 午前7時の時点で発令

台風でなくても、大阪市はとにかく「暴風警報」か「特別警報」に関する警報が  
出るか、環状線と地下鉄が全線運休したときには、臨時休校となると覚えていて  
ください。

#### よくある(?)質問

① 台風でもないのに、午前7時の時点で「暴風警報」か「特別警報」が出ていました。学校は休校ですか？

【答】休校です。台風であるか無いかは関係ありません。とにかく「風」か「特別」の警報が問題です。

② 台風で「大雨洪水警報」が出て、外は土砂降りです。それでも学校はありますか？

【答】あります。本校区は舗装や下水整備が進んでいますので、「雨」の警報では休校になりません。

ただし、「特別警報」が発令された場合は、休校になります。

③ 前7時の時点で、地震により地下鉄だけが止まっています。休校ですか。

【答】休校ではありません。JR環状線も同時に止まることが条件です。

④ 前7時に暴風警報が出ていたのに、午前8時に警報が解除されました。学校はありますか？

【答】休校です。午前7時の時点での「暴風警報」か「特別警報」で休校と判断するからです。

⑤ 学校が休校の場合、クラブはありますか。

【答】ありません。途中で警報が解かれた場合でも、休校である限り、クラブ活動はできません。

⑥ 前7時の時点では出ていなかった「暴風警報」か「特別警報」が午前11時に出ました。どうなりますか。

【答】学校長の判断で、十分気を付けさせながら、速やかに下校させます。